

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ジーンズメイト
【英訳名】	JEANS MATE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富澤 茂
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号
【電話番号】	03(5738)5555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号
【電話番号】	03(5738)5555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 信治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高(千円)	9,308,178	9,195,344	9,727,151	8,579,548	7,769,514
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△629,293	△800,580	△591,738	105,056	35,407
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△546,841	△1,204,522	△789,511	19,968	△37,919
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	2,015,812	2,338,387	2,338,387	2,338,387	2,338,387
発行済株式総数(株)	12,651,466	16,101,466	16,101,466	16,101,466	16,101,466
純資産額(千円)	4,746,321	4,186,672	3,396,164	3,416,034	3,378,075
総資産額(千円)	5,958,762	5,617,889	4,932,237	4,722,940	4,307,790
1株当たり純資産額(円)	434.46	291.26	236.28	237.67	235.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△50.05	△110.16	△54.93	1.39	△2.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	79.7	74.5	68.9	72.3	78.4
自己資本利益率(%)	△10.89	△26.97	△20.82	0.59	△1.12
株価収益率(倍)	△3.30	△2.35	△15.26	295.83	△86.42
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△864,103	△486,439	△955,111	229,699	△185,468
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	553,880	△245,998	295,721	679,927	△109,565
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△286	639,093	△43,213	△45,625	△43,810
現金及び現金同等物 の期末残高(千円)	1,336,416	1,240,679	538,365	1,402,352	1,063,432
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	112 (552)	121 (523)	103 (463)	104 (375)	118 (346)
株主総利回り(%) (比較指標：配当込みTOPIX)(%)	87.8 (1,801.7)	107.5 (2,205.8)	122.9 (2,522.3)	116.7 (2,395.2)	105.6 (2,167.6)
最高株価(円)	369	361	1,515	967	437
最低株価(円)	158	155	226	271	192

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、グループ会社への出向者(1名)を含んでおりません。

5. 2017年5月18日開催の第57期定時株主総会決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更しました。従って、第58期は2017年2月21日から2018年3月31日の13ヶ月11日間となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1960年10月14日資本金430万円をもって、岡山県児島市(現 岡山県倉敷市)に設立された株式会社西脇被服本店であり、1967年7月27日株式会社西脇へ、さらに1972年10月1日株式会社マックスへと商号変更を行っております。

設立以来、衣料品製造卸売業を営んでおりましたが、ジーンズ小売業の将来性に着目し、1978年4月「JEANS MATE」を出店しジーンズ小売業に参入いたしました。以降当社として7店舗の出店を行いました。小売業としての展開が順調であり、今後とも発展が見込まれるということからジーンズ小売業専門店として事業の転換を図るべく、1987年5月別会社として当社の株主が中心になって出資を行い、旧株式会社ジーンズメイトを設立いたしました。

その後当社は、旧株式会社ジーンズメイトに100%の卸売販売を行い、旧株式会社ジーンズメイトは、ジーンズ小売業専門店として店舗展開を中心に業務分担を行っておりましたが、事業を一本化するため旧株式会社ジーンズメイトを1991年2月19日に吸収合併し、同時に株式会社ジーンズメイトの商号を引き継ぎ現在に至っております。

年月	概要
1960年10月	衣料品製造卸売業として株式会社西脇被服本店を岡山県児島市(現 岡山県倉敷市)に設立
1967年7月	商号を株式会社西脇に変更
1968年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町に東京店を開設、卸売業専業となる
1972年10月	商号を株式会社マックスに変更
1978年4月	東京都世田谷区に「JEANS MATE」を出店、小売業を開始
1982年8月	東京都新宿区に東京店を移転、名称を営業本部とする
1985年8月	東京都渋谷区に営業本部を移転
1987年5月	小売部門を分離するため旧株式会社ジーンズメイトを設立
1991年1月	東京都墨田区に営業本部を移転
1991年2月	旧株式会社ジーンズメイトと合併し、商号を株式会社ジーンズメイトに変更
1991年5月	東京都渋谷区初台に本店を移転
1992年1月	東京都豊島区に営業本部を移転
1994年2月	商品発注管理システム(JETシステム)を導入
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年10月	全店舗に携帯端末による在庫管理システム(JETⅡシステム)を導入
1998年4月	24時間営業を開始
1998年8月	神奈川県愛甲郡に物流センターを設置
1999年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年1月	東京都渋谷区神宮前に本店及び営業本部を移転
2000年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年6月	埼玉県戸田市に物流センターを移転
2009年6月	東京都渋谷区元代々木町に本社を移転
2010年4月	「Happy Door」業態の事業譲り受け
2012年3月	プライベートブランド「Blue Standard」立ち上げ
2012年8月	神奈川県愛甲郡の物流センターを埼玉県戸田市の物流センターに統合
2012年10月	休止していたインターネットによる通信販売を自社サイトにて再開
2014年9月	ECサイト「Amazon」へ出店
2016年9月	ECサイト「マガシーク」へ出店
2016年10月	「OUTDOOR PRODUCTS」フランチャイズショップ事業を譲り受け
2016年10月	ECサイト「ZOZOTOWN」へ出店
2017年1月	RIZAPグループ株式会社と資本業務提携契約を締結
2017年2月	RIZAPグループ株式会社の連結子会社となる
2017年12月	ECサイト「楽天市場」へ出店
2018年2月	ECサイト「Yahoo!ショッピング」へ出店
2018年5月	千葉県柏市に物流センターを移転(戸田物流センター閉鎖)
2018年8月	東京都渋谷区富ヶ谷に本社を移転
2019年2月	ECサイト「Wowma!」へ出店
2019年3月	ECサイト「OUTDOOR PRODUCTS」の譲り受け
2019年10月	ECサイト「楽天ファッション」へ出店

3 【事業の内容】

当社はカジュアルウェアや雑貨等を販売する専門店チェーンであります。

2020年3月31日現在で、「JEANS MATE」業態68店舗、「OUTDOOR PRODUCTS」業態15店舗、「Happy Door」業態1店舗の計84店舗を展開しております。

主たる出店業態は、駅周辺や繁華街等の集客力のある商業集積地へのビルイン出店から、ショッピングセンター内テナント出店へ移行しつつあります。

なお、当社の報告セグメントは、衣料品販売事業の単一事業であるため、主な事業の内容とセグメント情報との関連については記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式会社 (注)	東京都新宿区	19,200,445	グループの中長期経営 戦略の立案・遂行、グ ループ各社の事業戦略 実行支援・事業活動の 管理	(被所有) 64.45	資本業務提携

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
118(346)	38歳0ヶ月	14年6ヶ月	4,374,694

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ会社への出向者(1名)を含んでおりません。
2. 契約社員及びパート社員数は()内に1人1ヶ月172.0時間換算による年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社の報告セグメントは、衣料品販売事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は2017年2月20日をもってRIZAPグループ株式会社の連結子会社となり、「ジーンズカルチャーを創る」という新しい企業理念を掲げました。

1850年代に作業着として発明されたジーンズは長い年月を経て、単なるカジュアルファッションの中心的アイテムにとどまらず、ひとつの文化(カルチャー)を形成するに至りました。お客様もスタッフも、ジーンズが好きな一生モノのmate(仲間)であると捉え、JEANS MATEを「ジーンズを買う場所」から「mateが集い、繋いでいく場所」、そして「次のジーンズカルチャーがはじまる場所」とすることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、本業においてお客様に付加価値の高い商品を絶えず提供することで事業規模を拡大させると同時に安定的な収益基盤を築くことを目指し、売上高営業利益率を最重要指標として企業経営に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、下記の戦略に基づいて業績の向上に努めてまいります。

① 収益力の強化

ジーンズカジュアルを中心にお客様に「価値>価格」を分かりやすくお伝えする高付加価値商品の提供や、消費者ニーズに沿った新たな価値提案により収益力の強化を目指します。

② 事業拡大

現在の中心事業である「JEANSMATE」に加えて、「OUTDOOR PRODUCTS」の商品やFC店を展開するブランド事業を第2の事業の柱として確立すべく、ブランドライセンサーである伊藤忠商事株式会社やFC出店先となるディベロッパーとの良好な関係を強化してまいります。

(4) 会社の対応すべき課題

当社は2期連続での営業黒字を確保いたしました。しかしながら、お客様のライフスタイルの多様化や、新型コロナウイルス感染症の影響による消費ムードの減退など、アパレル市場を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、来期以降に関しても売上高と利益を確実に確保していく為に、継続して下記施策を実行してまいります。

① MD改革により、PB商品をOUTDOOR PRODUCTS(メンズ・レディース)、Blue Standard(メンズ)、fort point(レディース)の3ブランド中心に再強化を進め、実店舗・EC共に販売に最注力することで売上増と粗利率を向上。

② EC事業の更なる成長に向け、ECモールへの継続注力と並行して、自社ECサイト・OUTDOOR PRODUCTS公式ECサイトのリプレイス、EC用商品の開発強化及びオムニチャネル化の推進。

③ 更なる各種管理費の圧縮と人財配置の最適化によるコスト削減の推進。

以上の施策に取り組むことで、売上高の確保と収益構造改善に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2020年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) お客様の嗜好の変化などによるリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨類は景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、お客様の嗜好の変化による影響を受けやすく、需要にあった商品仕入が行われなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候によるリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨類は季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や暖冬などといった天候によって業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 東京圏ドミナント化によるリスク

当社の出店地域は当事業年度末84店舗のうち55店舗が東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に集中しております。東京圏において地震などの不測の自然災害などが発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 賃借物件によるリスク

当社の店舗はすべて賃借物件であり、店舗賃借のための保証金を貸主に差し入れております。貸主により異なりますが、基本的には保証金は契約期間が満了しなければ返還されません。また、倒産やその他貸主の事由により、保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社が取扱う商品の大半は、中国を中心としたアジア諸国にて生産されており、生産国の政治情勢・経済環境・自然災害や伝染病の発生等により、商品調達に影響を及ぼす可能性があります。またそれに伴って、訪日外国人の来店客数が急激に落ち込んだ場合は、都心に多くの店舗を構える当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間従業員のコスト増加に関するリスク

当社は多くの短時間従業員をパート及びアルバイト従業員として雇用しております。当社従業員に占める短時間従業員の比率が高いことから、今後の法令改正や雇用条件の変化等により、短時間従業員に係るコストが増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱いによるリスク

当社はお客様情報を保有しており、個人情報保護法により「個人情報取扱業者」として法的リスクが発生いたします。当社では、お客様に安心してご利用いただけるよう、社内体制及び情報インフラを整備し、従業員教育を含めたセキュリティの強化に努めております。しかしながら、万が一個人情報漏洩・流出した場合には、社会的信用の毀損、損害賠償責任などが発生することが予想され、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大により、商品調達面での影響に加え、旅行者の減少に伴うインバウンド需要の減退、店舗の臨時休業や営業時間短縮による客数の大幅減少等が予想され、業績に影響を受ける可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルス感染防止対策としては、在宅勤務の推奨、大規模会議の中止、従業員の検温や手洗いといった健康管理徹底等を実施し、感染防止に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2020年3月31日)現在において判断したものであります。

また、当社の報告セグメントは、衣料品販売事業の単一事業であるため、経営成績等の状況に関するセグメントごとの記載は省略しております。

(1) 経営成績の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におけるわが国経済は、堅調な収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦の影響や直近では新型コロナウイルス感染症の世界的な流行もあり、先行き不透明な状況にありました。アパレルファッション業界におきましても、相次ぐ台風の上陸や暖冬などの天候不順、10月からの消費増税による節約志向の高まり、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の急速な減退及び国内の外出自粛ムードの広がり等、総じて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社は今期より継続的に注力しているMDサイクル適正化に向けた取組み(タイムリーな売価変更を行うことで在庫と粗利率をコントロール)により、売上総利益率：50.0%(前年同期差+3.1P)、期末棚卸高前年同期対比95.3%(前年同期差△71百万円)となりました。併せて販管費削減の取組み継続により、販管費前年同期対比98.0%(前年同期差△76百万円)となるなど、収益構造の改善が着実に現れております。

商品面におきましては、今期より注力する立地別MD(店舗タイプ毎の客層に寄り添った品揃え)強化を継続し、B.S.T(Blue Standard)等のプライベートブランド(PB)アイテムで、春夏・秋冬と年間通して当社独自のヒット商品を開発することが出来ております。またレディースの主力PBであるfort point(フォートポイント)でも、10月からトライアルしてきた40歳代をターゲットにした新シリーズが好調に推移した事で、来期より全店で展開することとなりました。加えてOUTDOOR PRODUCTSでは、大人の男性客層を獲得すべく新たなシリーズとしてデビューした「BLACK LINE」(ブラックライン)は、OUTDOOR PRODUCTSブランド全体の価値向上に寄与し、狙い通りOUTDOOR PRODUCTS業態の男性客増加にも繋げることが出来ました。

一方でインバウンドに関しては、9月より免税対応店舗を全店に拡大(前年同時期差+55店舗)し、12月度からは訪日中国人向けに新たな販促施策をトライアルしたものの、中国での法改正等の影響もありまとめ買いも減ったことに加え、1月末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けて旅行者自体が大幅に減少したことで、免税売上は前年同期間対比：78.8%(前年同期差△211百万円)と大幅な減収となりました。

店舗展開におきましては、「JEANS MATE」業態を1店舗、マルチブランド型MDショップ「JEM」(ジェイ・イー・エム)業態を4店舗、「OUTDOOR PRODUCTS」業態3店舗、合計8店舗を商業施設へ出店いたしました。これらにより、当事業年度末の総店舗数は84店舗(うち催事契約6店舗、前年同月度末店舗数76店舗)となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,769百万円(前年同期比：9.4%減)、営業利益28百万円(前年同期比：69.0%減)、経常利益35百万円(前年同期比：66.3%減)、当期純損失37百万円(前年同期は当期純利益19百万円)となりました。

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ415百万円減少し、4,307百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ500百万円減少し、2,876百万円となりました。これは主に現金及び預金が338百万円減少、売掛金が90百万円減少、商品が71百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ85百万円増加し、1,431百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が30百万円増加、建物が28百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ377百万円減少し、929百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ366百万円減少し、565百万円となりました。これは主に買掛金が221百万円減少、未払金が67百万円減少、賞与引当金が56百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ10百万円減少し、364百万円となりました。これは主に資産除去債務が16百万円増加しましたが、リース債務が32百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ37百万円減少し、3,378百万円となりました。これは主に当期純損失を37百万円計上したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ338百万円減少し、1,063百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、185百万円となりました。これは主に税引前当期純利益が4百万円、仕入債務の減少が221百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、109百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が78百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、43百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出が43百万円となったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社の報告セグメントは、衣料品販売事業の単一事業であるため、仕入の状況につきましては商品部門別に、販売の状況につきましては商品部門別・都道府県別・単位当たりにて記載しております。

a. 仕入実績

商品部門別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
ボトムス (ジーンズ、カジュアルパンツ他)	909,248	86.9	23.9
トップス (シャツ、Tシャツ、ジャケット他)	2,298,942	97.3	60.2
小物 (ソックス、雑貨他)	608,193	66.2	15.9
合計	3,816,384	88.2	100.0

(注) 上記金額は仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

i) 商品部門別売上高

商品部門別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
ボトムス (ジーンズ、カジュアルパンツ他)	1,884,002	88.3	24.2
トップス (シャツ、Tシャツ、ジャケット他)	4,153,616	93.7	53.5
小物 (ソックス、雑貨他)	1,731,895	86.2	22.3
合計	7,769,514	90.6	100.0

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

ii) 都道府県別売上高

都道府県別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	売上高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数
東京都	3,596,246	86.6	46.3	31
神奈川県	1,195,846	94.6	15.4	13
千葉県	217,160	95.9	2.8	5
埼玉県	393,901	75.0	5.1	6
群馬県	23,170	88.4	0.3	1
静岡県	84,661	87.3	1.1	1
愛知県	307,431	95.7	4.0	5
大阪府	772,618	94.1	9.9	10
兵庫県	59,301	91.1	0.8	1
広島県	194,670	70.3	2.5	4
岡山県	34,192	975.8	0.4	1
山口県	42,373	84.4	0.5	1
熊本県	42,484	—	0.5	1
福岡県	184,526	102.3	2.4	4
店舗合計	7,148,586	89.2	92.0	84
その他	620,927	109.4	8.0	—
合計	7,769,514	90.6	100.0	84

(注) 1. 「その他」は短期契約店舗及び通信販売等であります。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

iii) 単位当たり売上高

項目		第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
売上高(千円)		7,769,514	90.6
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡) 1㎡当たり期間売上高(千円)	18,116 428	100.7 89.9
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人) 1人当たり期間売上高(千円)	461 16,844	96.0 94.3

(注) 1. 売場面積は、実効面積の稼動月数により算出しております。
2. 従業員数には、パート社員(1人1ヶ月172.0時間換算)が含まれております。
3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針及び追加情報」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

売上高は前年比9.4%減の7,769百万円となりました。売上高の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

差引売上総利益は前年比3.5%減の3,882百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費については、売上高販売費及び一般管理費率は前年比3.8ポイント増加し、3,853百万円となりました。

営業利益は前年同期間に対し、63百万円減少の28百万円となり、経常利益は同様に69百万円減少の35百万円となりました。

(当期純利益)

当期純損失は37百万円(前年同期間では当期純利益19百万円、57百万円減少)となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性について

当社は運転資金及び設備資金の全額を自己資金で賄っております。新型コロナウイルス感染症により今後のキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。予測不能な事態が生じない限り、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能であると認識しております。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

新型コロナウイルス感染症の影響長期化による国内外経済の下振れリスクが懸念される状況において、当社は「MD改革によるPB(プライベートブランド)商品の再強化」、「EC事業への最注力」、「各種管理費の圧縮と人財配置の最適化によるコスト削減の推進」等に取り組むことにより、売上高の確保と収益構造改善に繋げてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社の報告セグメントは、衣料品販売事業の単一事業であるため、設備の状況につきましては所在地別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、8店舗の新規出店などを行った結果、総設備投資額は107百万円(敷金及び保証金含む)となっております。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

また、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)			
東京都	店舗	24,792	4,086	—	28,878	7,234.2	31	39
神奈川県	店舗	12,130	3,551	—	15,682	3,922.9	13	12
千葉県	店舗	9,655	2,296	—	11,952	1,004.6	5	4
埼玉県	店舗	11,194	597	—	11,791	1,320.3	6	3
群馬県	店舗	—	—	—	—	146.2	1	—
静岡県	店舗	—	—	—	—	245.4	1	1
愛知県	店舗	14,692	875	—	15,567	1,064.8	5	5
大阪府	店舗	15,226	2,991	—	18,218	1,590.3	10	11
兵庫県	店舗	9,920	414	—	10,334	252.3	1	1
広島県	店舗	1,228	—	—	1,228	797.8	4	1
岡山県	店舗	4,756	912	—	5,668	96.9	1	—
山口県	店舗	—	—	—	—	112.4	1	1
熊本県	店舗	6,632	2,354	—	8,986	118.3	1	—
福岡県	店舗	40,064	2,687	—	42,751	712.8	4	3
店舗合計	—	150,293	20,767	—	171,061	18,619.3	84	81
本社 (東京都渋谷区)	本社 事務所	7,459	6,255	5,505	19,220	—	—	33
柏物流センター (千葉県柏市)	倉庫	—	—	—	—	—	—	3
通販事務局 (東京都中野区)	通販 事務所	—	—	880	880	—	—	1
本社・その他合計	—	7,459	6,255	6,385	20,100	—	—	37
総合計	—	157,753	27,023	6,385	191,162	18,619.3	84	118

(注) 1. 店舗・倉庫・事務所はいずれも賃貸物件であり、年間賃借料の総額は1,230,515千円であります。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数には、グループ会社への出向者(1名)及びパート社員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備名 (仮称)	所在地	予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	契約 年月	完成予定 年月
JEANS MATE(JEM) 有明ガーデン店	東京都	183.8	26,000	25,105	自己資金	2019年 4月	2020年 6月
合計	—	183.8	26,000	25,105	—	—	—

(注) 1. 予算金額には、敷金及び保証金が含まれております。

2. 上記計画は営業基盤拡大のためです。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,101,466	16,101,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,101,466	16,101,466	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月20日	3,450,000	16,101,466	322,575	2,338,387	322,575	2,448,009

(注) 有償第三者割当 発行価額 187円 資本組入額 93.5円

主な割当先 RIZAPグループ株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	33	54	26	9	8,581	8,717	—
所有株式数(単元)	—	4,638	2,447	94,000	1,362	78	57,488	160,013	100,166
所有株式数の割合(%)	—	2.90	1.53	58.74	0.85	0.05	35.93	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,728,729株は「個人その他」に17,287単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。なお、自己株式1,728,729株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,728,417株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	9,198	64.00
ジーンズメイト従業員持株会	東京都渋谷区富ヶ谷1-49-4	186	1.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	128	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	121	0.84
大桑 啓嗣	大阪府和泉市	70	0.48
中村 久幸	熊本県熊本市	69	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	56	0.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	49	0.34
小林 正幹	埼玉県熊谷市	47	0.32
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	46	0.32
計	—	9,974	69.39

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	128千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	121 //
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)	56 //
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口6)	49 //

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,728,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,272,900	142,729	—
単元未満株式	普通株式 100,166	—	—
発行済株式総数	16,101,466	—	—
総株主の議決権	—	142,729	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーンズメイト	東京都渋谷区富ヶ谷 1-49-4	1,728,400	—	1,728,400	10.73
計	—	1,728,400	—	1,728,400	10.73

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が312株(議決権3個)あります。

なお、当該株式のうち300株は上記①「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136	39,816
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,728,417	—	1,728,417	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な事業拡大と業績向上に努め財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様のご支援にお応えしてまいりたいと考えております。継続的な企業価値の向上が最も重要な株主還元と考え、利益配分につきましては長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針、目的とし、そのために社内の組織・制度・決議機関を整備充実させるべく取り組んでおります。

当社は2017年5月18日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、経営の健全性と透明性を高め更なる企業価値の向上を図ることに努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

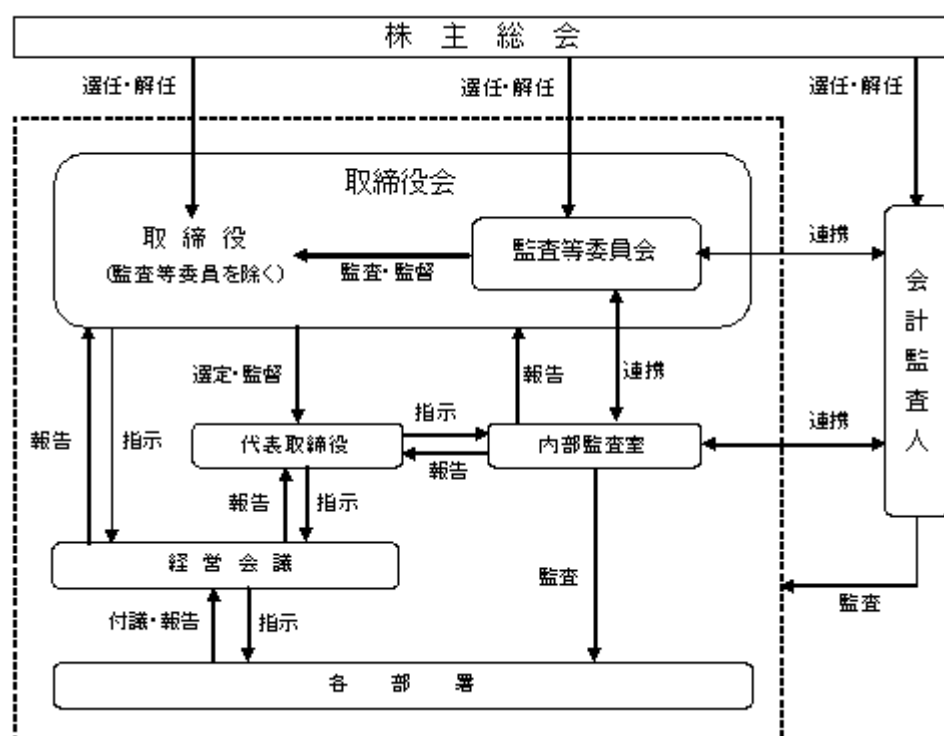
当社は、2017年5月18日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。3名以上の取締役から構成され、かつその過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

取締役会は、取締役4名(監査等委員である取締役に除く。)及び監査等委員である取締役3名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会とその他必要に応じて開催しており、職責の異なる取締役に、相互に職務執行状況及び進捗の確認を行うことで、的確な経営判断、意思決定を行っております。

さらに、経営に関する方針を検討する機関として経営会議を週1回開催するとともに、実務的な課題に対応するために各種専門部会を適宜開催しております。

監査等委員会は取締役3名で構成されており、その内2名が社外取締役であります。監査等委員会は定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令及び監査等委員会規程に定められた事項を決定又は協議するとともに、取締役の職務の執行の監査等を行います。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの基本方針は下記のとおりであります。当該基本方針は、2017年5月18日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行及び当社グループの現状に即した所要の改定を行ったものであります。

イ 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 内部統制システムの一環として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務執行の有効性等についての監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う。
- ii 経営の透明性とコンプライアンス経営および法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっている。
- iii 会社規則の制定および運用状況の検証を行う。
- iv 2007年2月21日制定の当社コンプライアンス規程第7条第3項に基づき、暴力団等の反社会的活動、暴力、不当な要求をする人物および団体に対しては警察、顧問弁護士とも連携の上、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
- ii 情報の不正使用および漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- iii 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施および管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i リスク管理については、危機管理規程、防災マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ii 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ii 「迅速かつ的確な経営および執行判断」を補完する機関として、本社課長職以上を構成員とする経営会議を週1回定例開催し、経営課題の検討および報告をする。
- iii 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。

ホ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が必要な場合には、監査等委員会補助者を置くことができる。

- ヘ 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査等委員会補助者は、監査等委員会の補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令に従い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さないものとする。
 - ii 監査等委員会補助者の人事や補助業務に関する予算の決定にあたっては、監査等委員会の同意・承認又は事前協議を要するものとする。
- ト 取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i 取締役および従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査等委員会に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
 - ii 取締役および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
 - iii 「内部通報処理規程」等の社内規程に基づき、通報者に対し、当該通報したことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととする。
- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査等委員である取締役は、社内において実施される会議に参加できる。
 - ii 監査等委員会と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。
 - iii 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- リ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と親会社との間での取引の公正性を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。
- ヌ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

④ 取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本政策の柔軟性と機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の分配を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	富澤 茂	1967年12月28日生	1990年5月 当社入社 2009年5月 営業部長 2010年3月 執行役員営業部長 2015年5月 取締役営業部長 2015年5月 取締役事業本部長兼営業部長 2015年10月 代表取締役社長(現任)	(注)3	11
取締役 経営管理部長	佐藤 信治	1976年12月3日生	2000年4月 当社入社 2016年5月 中小企業診断士登録 2017年2月 経営企画課次長兼経理課次長 2018年4月 経営管理部長 2018年6月 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	7
取締役	鎌谷 賢之	1974年7月16日生	1997年4月 三洋電機(株)入社 2007年4月 同社経営戦略担当部長 2009年4月 ソフトバンク(株)入社 2009年7月 同社社長室シニアマネージャー 2014年4月 (株)ナガセ常務執行役員 2017年1月 RIZAPグループ(株)入社 グループ戦略統括室長 2017年5月 同社経営戦略部長 2018年5月 同社グループ管理本部長 2019年1月 同社経営企画本部長 2019年4月 同社執行役員 経営企画本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 湘南ベルマーレ(株)取締役(現任) 2020年6月 RIZAPグループ(株)取締役執行役員 グループ経営企画・財務経理統括 (現任)	(注)3	－
取締役	村瀬 伸行	1968年6月20日生	1991年8月 (株)ブラザクリエイト入社 2005年6月 同社取締役 2008年6月 (株)ブラザクリエイトモバイリング 代表取締役社長 2009年6月 (株)ブラザクリエイト常務取締役 2018年8月 RIZAPグループ(株)入社 (株)ワンダーコーポレーション出向 2019年4月 同社執行役員営業本部構造改革推 進部長兼店舗開発部長 2019年6月 (株)テトラフィット取締役(現任) 2019年12月 (株)ワンダーコーポレーション執行 役員構造改革推進事業部長兼店舗 開発部長兼店舗支援部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	－

取締役 (監査等委員)	根本 真孝	1982年6月27日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 入所 2013年12月 公認会計士登録 2015年1月 税理士登録 2015年1月 リーダーズサポート公認会計士事務所 代表(現任) 2015年1月 リーダーズサポート税理士法人 代表社員(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	丸山 滋	1978年7月1日生	2005年7月 株式会社プロコミット入社 2006年7月 弁護士法人ITJ法律事務所入所 2009年7月 弁護士法人港国際法律事務所入所 2014年10月 イシン株式会社管理部長 2016年10月 アララ株式会社執行役員兼コーポレート本部本部長 2018年6月 RIZAPグループ株式会社入社 人事部長補佐(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2012年6月 大塚・川崎法律事務所代表(現任) 2017年6月 堀田丸正株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					18

(注) 1. 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
松村 昌幸	1975年6月27日生	2004年11月 中央青山監査法人(後にみずぎ監査法人に名称変更) 入所 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)国内監査部 入所 2008年3月 公認会計士登録 2013年11月 (株)タスク出向 2016年9月 EY税理士法人出向 2018年3月 松村昌幸公認会計士事務所(現任) 2018年8月 税理士登録	(注)	—

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

2. 監査等委員である取締役 根本真孝、大塚一暁は、社外取締役であります。
3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 根本真孝、委員 丸山滋、委員 大塚一暁

② 社外取締役の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。当社と社外取締役との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、専門的な知識、経験を当社の監督及び監査に反映することを目的として選任しており、取締役会、監査等委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。

根本真孝氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有しているものであります。根本真孝氏は、リーダーズサポート公認会計士事務所の代表及び、リーダーズサポート税理士法人の代表社員であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

大塚一暁氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する専門的な知見を有しているものであります。大塚一暁氏は、大塚・川崎法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

社外取締役の独立性に関する基準や方針等は特段定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように留意しております。

上記のとおり、社外取締役はいずれも当社との間に特別の利害関係はなく、経営に対する監視、監督の役割を果たすために十分な独立性を確保していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は監査等委員2名により構成されております。社外取締役と内部監査、会計監査との関係につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成し、監査等委員会で定めた監査の方針及び監査計画に従って監査活動を実施し、取締役の職務遂行の確認並びに意見・情報交換を行っております。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
根本 真孝	11回	11回
大塚 隆平	11回	10回
加納 治夫	11回	11回

監査等委員会における主な検討内容は、内部統制システムにおける各体制の有効性及び改善状況、コンプライアンスやコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、会計監査人の監査の相当性、配当の適法性の確認等について検討しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は1名で構成され、監査等委員会との連携を図りながら、定められた監査方針に基づき社内監査を実施し、不正等の未然防止に努め、代表取締役等への報告を行っております。

また、監査等委員会及び内部監査室は会計監査人と必要に応じて情報交換を行うことで相互連携を図り、コーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

内部統制システムといたしましては、内部監査室が中心となり、内部管理体制の適切性や有効性、業務執行の状況について監査を実施し、適宜、取締役会等へ報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 矢崎 英城

指定社員 業務執行社員 高梨 良紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名となっております。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選任方法に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が東邦監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、又、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、東邦監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
19,500	—	20,000	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日程・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、2017年5月18日開催の第57期定時株主総会において承認された報酬限度額(年額200百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない)の範囲にて、監査等委員会での協議を経て、代表取締役が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、法令等に定める監査機能を十分に果たすために必要な報酬額を、2017年5月18日開催の第57期定時株主総会において承認された報酬限度額(年額30百万円以内)の範囲にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は2007年5月17日開催の定時株主総会終結時をもって廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	36,975	36,975	—	—	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10,440	10,440	—	—	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年5月18日開催の第57期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない。)と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月18日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の役員報酬等の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡等を考慮するとともに、各取締役の職位や経営能力、功績などにに基づき作成した案を監査等委員会で協議することで客観性、公正性を確保しております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営環境や他社水準、支給実績等に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分基準及や考え方

当社は、保有目的が純投資目的の投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへの積極参加、専門誌の定期購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に適時的確に対応する体制の整備に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,474,352	※1 1,135,432
売掛金	285,021	194,476
商品	1,504,664	1,433,641
前払費用	71,704	72,619
未収入金	38,437	9,521
その他	2,957	30,592
流動資産合計	3,377,136	2,876,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,387,765	1,432,583
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,258,071	△1,274,829
建物（純額）	129,693	157,753
構築物	29,794	29,794
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,794	△29,794
構築物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	694,682	687,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	△672,746	△660,046
工具、器具及び備品（純額）	21,935	27,023
リース資産	72,798	88,044
減価償却累計額及び減損損失累計額	△72,798	△83,579
リース資産（純額）	—	4,464
建設仮勘定	—	17,204
有形固定資産合計	151,629	206,445
無形固定資産		
ソフトウェア	8,285	6,385
無形固定資産合計	8,285	6,385
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,180,334	1,210,560
長期未収入金	167,510	166,080
その他	5,553	8,115
貸倒引当金	△167,510	△166,080
投資その他の資産合計	1,185,888	1,218,675
固定資産合計	1,345,803	1,431,506
資産合計	4,722,940	4,307,790

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	411,973	190,525
リース債務	44,144	47,624
未払金	※2 263,271	※2 195,505
未払費用	34,622	31,107
未払住民税等	76,089	65,545
賞与引当金	76,018	19,505
店舗閉鎖損失引当金	—	2,081
資産除去債務	—	8,816
その他	26,256	4,923
流動負債合計	932,375	565,635
固定負債		
リース債務	68,908	36,903
資産除去債務	296,378	312,826
その他	9,244	14,350
固定負債合計	374,530	364,080
負債合計	1,306,906	929,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,338,387	2,338,387
資本剰余金		
資本準備金	2,448,009	2,448,009
資本剰余金合計	2,448,009	2,448,009
利益剰余金		
利益準備金	134,089	134,089
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	△743,125	△781,044
利益剰余金合計	△109,036	△146,955
自己株式	△1,261,326	△1,261,365
株主資本合計	3,416,034	3,378,075
純資産合計	3,416,034	3,378,075
負債純資産合計	4,722,940	4,307,790

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,579,548	7,769,514
売上原価		
商品期首たな卸高	1,734,775	1,504,664
当期商品仕入高	4,327,367	3,816,384
合計	6,062,143	5,321,048
商品期末たな卸高	1,504,664	1,433,641
商品売上原価	※1 4,557,478	※1 3,887,407
売上総利益	4,022,069	3,882,107
販売費及び一般管理費	※2 3,930,699	※2 3,853,771
営業利益	91,370	28,335
営業外収益		
受取利息	※3 6,794	51
受取賃貸料	3,875	—
その他	8,307	7,623
営業外収益合計	18,977	7,674
営業外費用		
賃貸費用	3,875	—
その他	1,416	603
営業外費用合計	5,291	603
経常利益	105,056	35,407
特別損失		
本社移転費用	8,803	—
減損損失	※4 23,180	※4 27,681
店舗閉鎖損失	8,227	803
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	2,081
特別損失合計	40,212	30,567
税引前当期純利益	64,844	4,840
住民税	35,631	37,653
法人税等調整額	9,244	5,106
法人税等合計	44,875	42,759
当期純利益又は当期純損失(△)	19,968	△37,919

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余 金			
当期首残高	2,338,387	2,448,009	2,448,009	134,089	500,000	△763,094	△129,005	△1,261,226	3,396,164
当期変動額									
当期純利益						19,968	19,968		19,968
自己株式の取得								△99	△99
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	19,968	19,968	△99	19,869
当期末残高	2,338,387	2,448,009	2,448,009	134,089	500,000	△743,125	△109,036	△1,261,326	3,416,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	—	3,396,164
当期変動額			
当期純利益			19,968
自己株式の取得			△99
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	19,869
当期末残高	—	—	3,416,034

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,338,387	2,448,009	2,448,009	134,089	500,000	△743,125	△109,036	△1,261,326	3,416,034
当期変動額									
当期純損失(△)						△37,919	△37,919		△37,919
自己株式の取得								△39	△39
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△37,919	△37,919	△39	△37,959
当期末残高	2,338,387	2,448,009	2,448,009	134,089	500,000	△781,044	△146,955	△1,261,365	3,378,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	—	3,416,034
当期変動額			
当期純損失(△)			△37,919
自己株式の取得			△39
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△37,959
当期末残高	—	—	3,378,075

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	64,844	4,840
減価償却費	16,463	31,697
減損損失	23,180	27,681
未収消費税等の増減額 (△は増加)	62,985	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,320	△1,430
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40,756	△56,512
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△54,639	2,081
受取利息及び受取配当金	△6,794	△51
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,025	90,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	230,111	71,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	△112,718	△221,447
未払金の増減額 (△は減少)	△72,252	△28,576
未払消費税等の増減額 (△は減少)	57,106	△24,939
その他	53,618	△44,729
小計	294,316	△149,818
利息及び配当金の受取額	8,668	51
違約金の支払額	△34,995	—
法人税等の支払額	△38,290	△35,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,699	△185,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△137,830	△78,544
無形固定資産の取得による支出	△9,501	—
資産除去債務の履行による支出	△44,211	△1,602
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	700,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△31,669	△51,326
敷金及び保証金の回収による収入	207,301	29,663
その他	△4,162	△7,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	679,927	△109,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△99	△39
リース債務の返済による支出	△45,525	△43,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,625	△43,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	863,987	△338,919
現金及び現金同等物の期首残高	538,365	1,402,352
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,402,352	※ 1,063,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗退店に伴い発生する損失に備えるため、退店関連損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクを軽減する目的で、外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の直接の影響や、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、今後の業績に関して、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い徐々に回復していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて財務諸表を作成しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)(注)	72,000千円	72,000千円

(注) 銀行信用状発行の担保に供しております。

※ 2. 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	29,980千円	9,340千円

(損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	189,507千円	32,466千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	37,138千円	45,553千円
給与手当	1,281,064	1,197,036
賞与引当金繰入額	76,018	19,505
退職給付費用	16,756	17,757
法定福利費	165,242	141,351
福利厚生費	6,990	7,604
受取出向料	△39,725	△13,105
広告宣伝費	29,946	28,411
運賃梱包費	152,814	151,762
物流業務委託手数料	248,124	234,802
賃借料	1,229,090	1,188,273
減価償却費	16,463	31,697
消耗品費	44,435	36,847
水道光熱費	138,615	130,466
物流業務負担受入額	△132,046	△113,822
支払手数料	415,080	450,967
おおよその割合		
販売費	79.9%	80.7%
一般管理費	20.1	19.3

※ 3. 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	6,750 千円	－ 千円

※ 4. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

都道府県	用途	種類	減損損失
広島県等	店舗	建物	22,061
		工具、器具及び備品	1,119
		計	23,180

資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を行っている店舗単位とし、本部設備等を共用資産としております。収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,180千円)として計上いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

都道府県	用途	種類	減損損失
東京都・ 神奈川等	店舗	建物	17,180
		工具、器具及び備品	988
		その他	9,512
		計	27,681

資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を行っている店舗単位とし、本部設備等を共用資産としております。収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27,681千円)として計上いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	16,101,466	—	—	16,101,466
合計	16,101,466	—	—	16,101,466
自己株式				
普通株式	1,728,126	155	—	1,728,281
合計	1,728,126	155	—	1,728,281

(変動事由の概要)

※自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求(155株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	16,101,466	—	—	16,101,466
合計	16,101,466	—	—	16,101,466
自己株式				
普通株式	1,728,281	136	—	1,728,417
合計	1,728,281	136	—	1,728,417

(変動事由の概要)

※自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求(136株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,474,352千円	1,135,432千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△72,000	△72,000
現金及び現金同等物	1,402,352	1,063,432

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	14,411	24,637
1年超	20,756	16,774
合計	35,167	41,411

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金を常に確保しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に新規出店時に係る契約先への預け入れ、また長期未収入金は退店した店舗の未返還の敷金及び保証金であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払住民税等は、1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後7年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て、実需の範囲内で行っております。

② 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金及び未収入金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金並びに長期未収入金については、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,474,352	1,474,352	—
(2) 売掛金	285,021	285,021	—
(3) 未収入金	38,437	38,437	—
(4) 敷金及び保証金	1,180,334	1,180,275	△59
(5) 長期未収入金	167,510		
貸倒引当金(※)	△167,510		
	—	—	—
資産計	2,978,145	2,978,086	△59
(1) 買掛金	411,973	411,973	—
(2) リース債務	113,052	109,394	△3,657
(3) 未払金	263,271	263,271	—
(4) 未払住民税等	76,089	76,089	—
負債計	864,386	860,728	△3,657

(※) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,135,432	1,135,432	—
(2) 売掛金	194,476	194,476	—
(3) 未収入金	9,521	9,521	—
(4) 敷金及び保証金	1,210,560	1,210,161	△398
(5) 長期未収入金	166,080		
貸倒引当金(※)	△166,080		
	—	—	—
資産計	2,549,990	2,549,592	△398
(1) 買掛金	190,525	190,525	—
(2) リース債務	84,527	84,180	△347
(3) 未払金	195,505	195,505	—
(4) 未払住民税等	65,545	65,545	—
負債計	536,103	535,756	△347

(※) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期未収入金

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払住民税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,474,352	—	—	—
売掛金	285,021	—	—	—
未収入金	38,437	—	—	—
敷金及び保証金(※)	—	—	—	—
合計	1,797,810	—	—	—

(※) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還時期を明確に把握できないもの(1,180,334千円)については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,135,432	—	—	—
売掛金	194,476	—	—	—
未収入金	9,521	—	—	—
敷金及び保証金(※)	16,475	1,090	—	—
合計	1,355,905	1,090	—	—

(※) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還時期を明確に把握できないもの(1,192,995千円)については、償還予定額に含めておりません。

(注3) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	44,144	44,332	23,457	1,118	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	47,624	26,778	4,469	3,380	2,274	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

為替予約取引を行っておりますが、当事業年度末日で該当する契約はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2003年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は前事業年度16,756千円、当事業年度17,757千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,276千円	5,972千円
たな卸資産評価損	52,089	17,715
減損損失	138,154	112,892
貸倒引当金	51,291	50,853
資産除去債務	90,751	98,487
繰越欠損金	1,703,078	1,473,578
その他	27,729	22,465
繰延税金資産小計	2,086,370	1,781,965
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,703,078	△1,473,578
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△383,292	△308,386
評価性引当額小計	△2,086,370	△1,781,965
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する有形固定資産	9,224千円	14,350千円
繰延税金負債(固定)合計	9,244	14,350
繰延税金負債の純額	9,244	14,350

(注) 1. 評価性引当額が304,405千円減少しております。この減少の内容は、繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	307,213	176,940	297,532	74,971	239,376	607,043	1,703,078
評価性引当額	△307,213	△176,940	△297,532	△74,971	△239,376	△607,043	△1,703,078
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	176,940	297,532	74,971	239,376	344,362	340,394	1,473,578
評価性引当額	△176,940	△297,532	△74,971	△239,376	△344,362	△340,394	△1,473,578
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	16.9
住民税均等割	55.1	777.9
繰越欠損金の期限切れ	923.5	6,347.1
評価性引当額	△940.1	△6,289.1
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.2	883.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、本社事務所及び倉庫の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	352,887千円	296,378千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,216	27,559
時の経過による調整額	597	320
資産除去債務の履行による減少額	△105,324	△2,614
期末残高	296,378	321,643

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	RIZAP グループ 株式会社	東京都 新宿区	19,200,445	グループの中長 期経営戦略の立 案・遂行、グ ループ各社の事 業戦略実行支 援・事業活動の 管理	(被所有) 64.46%	資本業務 提携	資金の貸付 (注)	700,000	—	—

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

RIZAPグループ株式会社(札幌証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	237円67銭	235円 3銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1円39銭	△2円 64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	19,968	△37,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	19,968	△37,919
普通株式の期中平均株式数(株)	14,373,248	14,373,149

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府によって緊急事態宣言が発出され、その後4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されました。その影響で、当社においても約半数の店舗での臨時休業や大幅な営業時間の短縮が行われ、売上高の減少等による業績への影響が発生しております。

なお、緊急事態宣言解除に伴い、全国の商業施設も段階的に営業が再開され、6月1日時点では全店舗が営業再開出来ております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,387,765	60,399	15,580	1,432,583	1,274,829	32,338 (17,180)	157,753
構築物	29,794	—	—	29,794	29,794	—	—
工具、器具及び備品	694,682	14,251	21,863	687,070	660,046	9,163 (988)	27,023
リース資産	72,798	15,246	—	88,044	83,579	10,781 (9,512)	4,464
建設仮勘定	—	17,204	—	17,204	—	—	17,204
有形固定資産計	2,185,040	107,101	37,444	2,254,697	2,048,251	52,284 (27,681)	206,445
無形固定資産							
ソフトウェア	19,741	—	—	19,741	13,355	1,900	6,385
リース資産	2,071	—	—	2,071	2,071	—	—
無形固定資産計	21,812	—	—	21,812	15,426	1,900	6,385
長期前払費用	13,717	7,834	6,663	14,888	6,783	5,194	8,105

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新規出店に伴うもの(8店舗) 37,844千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	44,144	47,624	0.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,908	36,903	0.49	2021年4月1日～ 2024年12月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	113,052	84,527	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の当期末残高のうち49,920千円は無利息であります。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	26,778	4,469	3,380	2,274

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	167,510	—	—	1,430	166,080
賞与引当金	76,018	19,505	76,018	—	19,505
店舗閉鎖損失引当金	—	2,081	—	—	2,081

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1)現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	30,685
預金	
普通預金	1,032,376
定期預金	72,000
別段預金	370
小計	1,104,746
合計	1,135,432

2)売掛金

(イ)相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
株式会社ZOZO	44,772
三菱UFJニコス株式会社	34,781
株式会社Origami	17,775
三井不動産株式会社	13,713
株式会社ジェーシービー	12,875
その他	70,557
合計	194,476

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(C)}{(B)} \times 100$ 366
(A)	(B)	(C)	(D)		
285,021	4,926,697	5,017,242	194,476	96.3	17.81

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

3)商品

(単位：千円)

品目	金額
ボトムス	435,230
トップス	581,191
小物	417,219
合計	1,433,641

4) 敷金及び保証金

(単位：千円)

区分	金額
店舗賃借保証金	1,198,690
本社賃借保証金	7,800
その他	4,070
合計	1,210,560

② 負債の部

1) 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
日鉄物産株式会社	32,833
ヘインズブランドジャパン株式会社	31,034
美濃屋株式会社	22,295
伊藤忠商事株式会社	10,085
株式会社カイタックファミリー	8,937
その他	85,338
合計	190,525

2)未払金

(単位：千円)

相手先	金額
給与(従業員・パート社員)	39,677
未払消費税	32,166
佐川グローバルロジスティクス株式会社	23,954
事業所税	12,146
水道光熱費	10,506
その他	77,054
合計	195,505

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,161,622	3,976,717	6,191,343	7,769,514
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	138,314	82,590	203,513	4,840
四半期純利益又は当期純損失(△) (千円)	124,149	62,473	169,297	△37,919
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	8.64	4.35	11.78	△2.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	8.64	△4.29	7.43	△14.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(決算期の翌日から3ヶ月以内)
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (注) 1999年10月1日より単元未満株式買取請求に伴う手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額としております。 (算式) 1単元当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jeansmate.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第59期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第59期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ジーンズメイト

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 矢 崎 英 城 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 梨 良 紀 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンズメイトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーンズメイトの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーンズメイトの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社ジーンズメイトが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。